

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第2回評議員会議事録

- 1 開催日時 平成24年6月14日(木) 午後1時30分～3時00分
- 2 開催場所 岩手県民会館 第2会議室
- 3 出席者 評議員総数 9名
出席評議員 8名
評議員 赤澤 義昭 評議員 及川 和哉
評議員 川上 隆 評議員 國香 よう子
評議員 佐々木 篤 評議員 佐々木 民夫
評議員 谷藤 和彦 評議員 古澤 真作
出席理事 2名
理事長 池田 克典 理事 渡邊 和男
出席監事 1名
監事 梅木 敬時
- 4 議長 評議員 及川和哉
- 5 報告事項 平成23年度事業報告及び事業報告付属明細書について
- 6 決議事項
議案第1号 平成23年度計算書類等の承認について
議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事の選任について
議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団監事の選任について
議案第4号 理事の報酬額について
- 7 議事の経過の要領及びその結果
定款第19条の定めに従い、出席した評議員の互選により選出された、及川和哉氏が議長となり、本評議員会は、定款第20条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。
なお、議事録署名人については、議長一任とする提案がなされたので、議長は國香 よう子氏と佐々木篤氏を指名、全員異議なく承認され、両人も承諾した。

〔報告事項〕

(1) 平成23年度事業報告及び事業報告付属明細書について

(1) について、総務部立花参事より別紙議案書に基づき説明がなされ、これを了承した。

〔決議事項〕

(1) 議案第1号 平成23年度計算書類等の承認について

議長は議案第1号を上程し、総務部立花参事より別紙議案書に基づき説明、及び梅木監事による監査報告がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(2) 議案第2号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事の選任について

議長は議案第2号を上程し、総務部立花参事より別紙議案書に基づき説明、その賛否をひとり一人諮ったところ、各人について全員異議なくこれを承認した。

(3) 議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団監事の選任について

議長は議案第3号を上程し、総務部立花参事より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(4) 議案第4号 理事の報酬額について

議長は議案第4号を上程し、総務部立花参事より別紙議案書に基づき説明、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

7 その他

【評議員】

岩手芸術祭の参加者数が減少傾向であるように、文化活動の動きが鈍くなっていると感じている。県民みんなが楽しめるような事業を行って頂きたい。

【評議員】

広報について、県民の方々に広くお知らせできる方法を考えて頂きたい。リスクの管理は必要となるが、ソーシャルメディア等様々な媒体を利用し、直接足を運ばなくても情報にアクセスできる面を広げていくということが、これから芸術・文化活動のボトムアップにつながると思う。

【評議員】

埋蔵文化財センターの体験教室は、とてもいい企画だと思った。

【評議員】

博物館の文化財レスキュー事業について、被災した文化財の未処理点数、及び入館料免除者の対象はどういう方になるのか教えて頂きたい。

また、美術館の平成24年度企画展について何回企画しているのか教えて頂きたい。

【博物館副館長】

平成23年度文化財レスキューで安定化処理を行った点数は4万5千点であり、残りは5万点ほどである。被災した文化財は、冷凍庫に一旦保存し、必要に応じて隨時冷凍庫から出しながら処理を行っている。また、免除者は、小中学校児童生徒及び障害者を対象としており、高齢者は対象としていない。

【美術館副館長】

平成24年度美術館の企画展は6回、特別展は2回を予定している。

【評議員】

平成23年度美術館等の企画展が全て中止になった経緯について、美術館などと県とのどのようなやりとりから結論として中止することとなったのか可能であれば知りたかった。

【評議員】

埋蔵文化財センター発掘調査に係る報告書の発刊について、インターネット等を利用した全国発信を行うことができれば、手軽にできてよい広報となるのではを感じた。震災からの復興では、ハードおよびソフト面での復興が必要となるが、事業団の役割はソフト面、いわゆる心の復興側となると思うので、事業及び広報等で頑張って頂きたい。

【評議員】

博物館の企画展について、平泉が世界遺産に登録されたこともあり、東北、鎌倉、京都などが参加した全国規模の大平泉展が事業団で開催されることを希望する。また、事業団として5、6年後の展望を持って事業を展開できたらよいのではと思う。

【理事長】

5～6年の展望をもって、ということであるが、長期の事業計画については指定管理者制度との関連がある。当事業団の指定管理期間は3年間となっており、今回の申請の際に管理期間を5年間に延長することについて要望したが、震災により今までどおりの3年間となってしまった。

なお、震災により美術館等の企画展が中止となった経緯については、美術館等の企画展は岩手県からの受託事業であり、その予算は委託者である知事が執行することになっている。こうした中で、知事が今回の災害状況等を鑑みて、行財政資源を震災の復旧・復興に集中的に回すべきであると判断し、平成23年度の企画展等が中止されたものである。事業団としても、これをやむを得ない判断としたが、その後の審議会等の機会に復活するよう意見を述べてきたところである。

議長は、以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了した旨を述べ、午後3時閉会を宣し、解散した。

議事録作成者 事務局長 斎藤 信之

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名がこれに記名押印する。

平成24年6月19日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第2回評議員会

議長 及川和哉 印

評議員 國香よう子 印

評議員 佐々木 篓 印